

平成23年2月23日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成23年3月4日（金）午前10時00分開議

第1 報告第1号並びに議案第1号から
第25号までの質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成23年3月4日（金）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号並びに議案第1号から第25号までの質疑後委員会付託

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。
議事日程第1「報告第1号並びに議案第1号から第25号までの質疑後委員会付託」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」について質疑を許します。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算」でございます。該当は各款にわたるんですが、工事請負費ということで伺いたいと思います。主に耐震化にかかわっての何件かの工事請負が計上されておりますが、例えば議案書の19ページでございます。小学校費工事請負として東郷小学校ほか計4校で5億6900万円ということで、同じく中学校費、富士見中学に対しての1億2000万、幼稚園も含めれば、五郷幼稚園も1800万ということで、それぞれ計上されております。これはかなりの金額だと思うんですが、これらの工事の委託先の選定にあたりましての当局の基本姿勢を伺いたいと思います。発注の方法はどのようになっていますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） 耐震工事のほうの工事の発注方法ということですので、それについて御答弁申し上げます。発注方法につきましては、各学校ごとの建築工事、電気工事、機械設備工事に分けた分離発注の方法を予定しております。また、契約方法につきましては、平成22年度から130万円を超える建設工事につきましては制限付き一般競争入札を実施しているため、入札参加資格要件に該当する業者により、この入札方式で契約先を決定する予定でございます。以上です。

○議長（常泉健一君） 飯尾議員、よろしいですか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、分割工事での発注130万円以上、制限付き競争入札ということ。この間の小学校の校舎とか体育館の新設にかかわりまして、工事規模によって市内の業者に仕事が回らない、これは大きすぎて引き受け先がないと、こういうことを伺ったことがあります。今回、数億円単位の事業が計画されるということですが、工事発注で市内の業者へなるべく仕事が回る、こういう見込みがあるのかどうか、可能性を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） 市内業者への発注ということでございますけれども、平成21年度、22年度に実施した改築工事、補強工事については、設計金額が大きかったことや、技術的難度が高く総合的な技術力が必要等から大手の業者を選定した経緯がございます。今回の補強工事につきましては現在設計を進めているところですが、今後、補強工事の発注にあたりましては、現在の経済状況もかんがみ、可能な限り市内業者への発注も考慮し検討してまいります。以上です。

○議長（常泉健一君） 飯尾議員、よろしいですか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 御要望させてください。入札方式が制限付きということですが、この制限の加え方というのがどういう方向性か、ちょっと私にはわからないんですが、一般質問でも申し上げてきましたけれども、市内の業者の皆さんに仕事が回るようにということで、とにかく業者の皆さん、仕事がないと、あってももうからない、こういった状態ですので、行政が仕事をつくり出す、こういう立場を御配慮いただければと思いますので、この点、御要望させてください。失礼しました。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成22年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成22年度茂原市特別会計老人保健費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成22年度茂原市特別会計駐車場事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この補正予算、一般会計からの繰り入れ100万となっているんですが、これは駐車場の使用料が当初予算よりも下回った、このように思われるんですが、今、駐車場は駅前、大変多くなっています。駅前付近にできている駐車場の料金が公共駐車場の料金よりも非常に安くなっている。そういうところから見ると、利用者がそちらのほうへ回って、駐車場を利用する方が減ったんじゃないかなと。そういうところから、周りの駐車料金との均衡を見て料金を同じようにするのか、下げるのか。または、一方では使用料を増やすのか。また、支出の抑制としては、土地を借りてその上に駐車場ができていますから、その借地料をもうちょっと下げてお願いするのか。例えば駅前プラザでは毎度毎度問題になりますけれども、床の借り上げ料をもっと下げてもらう必要があるんじゃないかというようなのがよく出てくるんですが、この駐車場の土地の借地料金、そこら辺のところも今後もっと下げてもらう、そういったような方法もあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったところで、市のほうはどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

都市建設部次長 酒井達夫君。

○都市建設部次長（酒井達夫君） 御質問のとおり、駐車場使用料収入が当初見込みより下回った理由につきましては、周辺駐車場の料金や民間駐車場の増加が1つの要因に考えられます。駐車料金につきましては、駅への利便性や屋根つき駐車場であるということを考慮し設定しております。茂原駅南口公共駐車場は、有料道路事業として国の許可を受けて建設してることから、駐車料金の値下げを行うには国の許可が必要となります。値下げを行うことにより使用料が増収する数的根拠も必要になりますので、大変難しいものと考えております。また、土地借り上げ料の減額につきましては、地権者の御理解により引き下げに協力をいただいております。今後も御協力いただけるよう鋭意努力いたします。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 平議員、よろしいですか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今の答弁を受けまして、料金を下げるといのは国からのいろいろな縛りがあるとなかなか大変だといのはわかったんですけども、今後、具体的にどのような対応をしていくのかというところをお伺いしたいんですが。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

都市建設部次長 酒井達夫君。

○都市建設部次長（酒井達夫君） 今後の対応でございますが、茂原駅南口公共駐車場につきましては、平成2年に策定した駐車場整備計画に基づき、駐車場不足から発生する違法駐車による交通渋滞を解消し、円滑な道路交通の確保と周辺商店街の便利性向上等を目的として設置したものでございます。駐車場整備計画は、茂原駅周辺における将来必要な駐車場を行政及び民間においてそれぞれ確保することとし、整備を進めてきたものでありますが、計画策定時と現在の社会経済情勢は大きく変化していることから見直しが必要となっております。今後、本計画見直しの中で、駐車場料金の値下げも含め、当該駐車場のあり方について検討してまいりたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成23年度茂原市一般会計予算」についての質疑に入るわけですが、本案については議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の基本姿勢等にかかわる大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは、議案第5号「平成23年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 4点ほどお伺いをいたします。1つが総務費、57ページ。総合市民相談費の中の消費生活相談事業が新規事業ということで計上されているんですけども、22年度では商工費として計上されていました。今までの内容と、ここに書かれている消費生活相談事業の内容、どのような違いがあるのか、その事業内容をお伺いしたいと思います。それが1つ。

次が79ページの民生費の障害福祉費、そこの緊急雇用創出事業、これを前回、福祉の介護の

ほうであった見守り事業と同じような内容なのかなと思ひまして、この事業の内容をお伺ひしたいのが1つ。

次、4款衛生費、95ページ。ここの予防費の中の子宮頸がん等ワクチン接種事業、こちらです。2月1日から予防接種事業が始まったんですけれども、私、一般質問等で、ちょっとそちらの担当のほうに行ってみましたら、その間、若いお母さん、お父さん方が赤ちゃんを連れて結構申請に見えていたんですね。そのとき大分見えていたんで、これまでの申請者数、一体どの程度来ていらっしゃるのか。また、一番多い日はどのくらい申請に見えているのか伺ひたいと思います。

2点目としては、23年度は、接種率何%くらい、どの程度に見込まれているのかをお伺ひたいと思います。

最後が9款の教育費。ページは149、151、157の小中学校、幼稚園の緊急雇用創出事業、特別支援教育支援員活用事業、これについて、この内容というのはADHD、LD、こうした児童生徒の日々の学校での安全確保、そしてまた学習するための支援、そのために特別支援の方が、これまでも要望がたくさん学校側や幼稚園側のほうからもあつて年々増員されてきているんですけれども、各学校に配置されてきているんですが、今回もこの緊急雇用創出事業を活用して特別支援員の方を増員するという事なんですけれども、平成23年度だけの事業とお伺ひしたんですが、24年度以降、この特別支援員の配置、必要性は非常にあると思うんですが、それ以降はどうされるのか、その点をお伺ひいたしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） それでは、最初の消費生活相談事業の事業内容につきまして御答弁申し上げます。消費生活相談事業は、消費生活専門の相談員が契約や取引に関するトラブル、また多重債務の相談など消費生活に関する相談に応じるほか、消費者啓発や消費者出前講座など、市民の消費生活の安定と向上を図る事業でございます。本市におきましても、以前から消費生活相談員によりまして消費生活相談窓口を開設し、消費者の消費生活における苦情相談並びに対応を行ってきたところでございます。本年4月から現在の消費生活窓口を消費生活センターに昇格させまして、県の地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者生活相談員の増員、相談室の設置など、消費生活における相談窓口のさらなる充実など、消費者行政の推進体制の整備を図っていく予定でございます。消費生活センターが設置されますと相談窓口が充実されるとともに、市民にとって容易に相談ができるようになり、市民サービスの向上につなが

ると考えております。

なお、今回の事業につきましては、ほぼ全額県の地方消費者行政活性化基金を活用した事業でございます。補助金の期間は平成22年度から平成24年度までの3か年となっております。

続きまして、子宮頸がん等ワクチンの接種事業の関係でございますが、2月1日から申請が始まりました。そういった中で、申請者数の状況並びに23年度の接種率はどの程度かというような御質問でございますけれども、子宮頸がん等ワクチン接種事業の申請者数でございますけれども、2月末現在でございます。子宮頸がんの対象者は1621人に対しまして申請者は650人、申請率で40.1%、ヒブワクチンの対象者は3405人に対しまして948人、27.8%、小児用肺炎球菌の対象者は、ヒブと同じ対象者になりますけれども、3405人に対しまして1132人、33.2%の申請状況でございます。また、23年度につきましては、子宮頸がんの対象者1246人の対象の接種率をおおむね70%で見込んでおります。また、ヒブワクチン並び小児用肺炎球菌の対象者は2359人、うちゼロ歳から2歳児の接種率は100%、3歳から4歳児の接種率は80%程度と見込んでおります。

なお、2月1日から一番来庁者が多かった日ということなんですけれども、広報を掲載した手前、初日の2月1日、こちらに433名の方がお見えになっております。これはヒブと肺炎球菌の延べの数字なんですけれども、433件を受け付けたというのが一番多かったという日にちでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部次長 大野博志君。

○福祉部次長（大野博志君） それでは、79ページの障害福祉費の中の緊急雇用創出事業、要援護者、障害者リスト整備事業の内容についてお答えいたします。市では災害時要援護者避難支援プラン全体計画を平成22年4月に策定しております。この計画は、災害時などに支援を必要とする重度の障害の方などを対象に、日ごろの状況を把握するとともに、災害発生時等の避難を支援していただく支援者をお願いし、万一の場合に備えるというものであります。今回、予算計上いたしました要援護者、障害者リスト整備事業は、避難支援対象者を把握する必要から、緊急雇用創出事業補助金を活用して、市で把握している障害者手帳保持者情報と住民記録情報を突合し、移動された方で未届けの方がおりますので、対象者となる身体障害者手帳の1級、2級の方、知的障害の方で養育手帳④及びAの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方々を要援護者リストとして整備するものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） 教育費につきましてお答え申し上げます。

特別支援教育支援員についてですが、ADHD、LD等の児童生徒の安全確保や学習支援を目的として、以前は3小学校及び3中学校に各1名の計6名を配置しておりました。平成22年度からは緊急雇用創出事業を活用しまして、新たに5名の支援員を4つの小学校、1つの中学校に配置し、合計11名体制として各校の状況に応じて優先順位を決めて配置いたしました。平成23年度も引き続き緊急雇用創出事業を活用して8小学校と2中学校、1幼稚園の11名体制を予定しております。現段階では、緊急雇用創出事業の終了する平成24年以降は関係部署と協議しつつ、少しでも多くの学校の支援ができるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 平議員、よろしいですか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、答弁を受けまして。

1つは、総務費の消費者生活相談事業についてなんですけれども、県からの基金を活用して100%そちらからお金が入ることなんですけれども、この相談、前に私がこういった専門の相談窓口を設けてほしいというような内容のことを取り上げたのが実現したのかなということで、大変期待をしているんですけれども、今までの相談窓口からセンターということで格上げされたというようなお話なんですけれども、専門の相談員の方も増えた、そして相談日数や時間も増えたということですが、これもまた時限立法で、22年から24年までの3年間。この基金がなくなった後の、終了後の運営、これはぜひ続けていっていただきたいと思うんですが、そこら辺のところをどのようにお考えでしょうか。お伺いしたいのが1つ。

民生費のほうでは、こちらの緊急雇用もリストを整備して、それから緊急災害時の避難支援プランのほうに対してどのように組み込まれていくのか、進めていくのか。いつ何ときどんな災害が起こるかわかりませんし、そのときに災害弱者の方、地域の住民の方など、そういった点でも把握が必要ですし、こういった面でもデータが非常に後で必要になってくると思うので、ぜひこういう点でもこういったデータ、今後、災害時の避難支援、そういうときにどのようにつなげていくのか、そういう点のところをお伺いしたいと思います。

次に、衛生費の予防、子宮頸がん等のワクチンです。こちら今回伺っているのは、みんな国、県、そういうところで100%補助金を出してもらえたり、90%だったりということで、その後一体市としてどうするのか、ぜひ続けてもらいたい。特に子宮頸がんやヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、これは伺っただけでもたくさん要望があるということで、ぜひ24年度以降、続けていっていただきたいんですけれども、その点でのお考え。そしてまた、これは本来なら、今任意接種になっているんですが、これはやはり定期化して接種を続けていくべきなんじゃない

いか。そういう点でも、これは国の仕事じゃないかと思うんです。そういう点でも、ぜひ国に、これは定期化して行ってほしいという要望を強く言っていただきたい。これは要望です。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） 初めに、消費生活相談事業の今後の相談体制並びに終了後の運営はという御質問にお答えいたします。今までの消費生活相談につきましては、生活課に消費生活相談窓口を設置しておりました。毎週火曜日、金曜日、第1、第3、第5木曜日に相談を受け付けておりました。また、平成22年9月から毎週火曜日から金曜日まで週4日体制で対応しております。本年4月からは消費生活センターの設置に伴いまして相談員を増員する予定でございます。平日の毎日9時半から17時15分まで、ほぼ1日ですけれども、相談する体制で対応することにしております。これによりまして、消費者のトラブルの解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

基金の終了後の運営ですけれども、21年度の実績ですけれども、茂原市の相談件数が544件、そのうち195件が市の相談窓口で受け付けていると。それ以外は、残りの349件は県の消費生活センターで受け付けておるわけなんですけれども、本年4月に消費生活センターを設置することにより身近な相談窓口になりますので、今後、相談件数はさらに一層増えるのではないかとこのように予想されます。そのようなことから、消費生活センターが消費者のための相談業務を行う機関として市民に位置づけまして、相談件数の状況を見ながら、基金の終了後におきましても適切な相談員を確保してまいりたいというふうには考えております。

なお、25年度以降の基金による相談員の人件費の財源措置につきましては、引き続き国、県に要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、もう1点の予防接種の定期化の国への要望でございますけれども、現段階では、国の補助事業として24年の3月で本事業は終了することになっております。本事業が引き続き継続していけますよう、国の財政措置並びに議員おっしゃいますように、定期の予防接種化につきまして、県市長会を通じまして国へ要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 福祉部次長 大野博志君。

○福祉部次長（大野博志君） それでは、要援護者、障害者リスト整備後の支援プランはどのように進められるのかとの御質問にお答えいたします。今後、災害時要援護者と言われる方々

の個別計画を作成していくこととなっておりますが、この円滑な推進を図るため、現在、福祉関係部局と防災関係部局で協議を行っているところでありますが、基本的な事項として、個人情報収集することになることから、まず茂原市要援護者避難支援登録制度として広報等により周知を図り、制度への登録を希望される方の個別計画を作成してまいります。さらに次の段階として、未登録の方への制度の説明と登録の働きかけを検討しております。

なお、細部につきましては、現在協議を進めている段階でありますので御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 23年度予算の中で3点質問させていただきます。特別委員会に入らないので中身細かくなって申しわけないんですが、よろしくをお願いします。

4款の成人保健事業の充実、これは一般質問でも行いましたけれども、茂原市の国民健康保険が100億を超えるという、こういう事態になってきました。以前、私も、このままでいくと100億を超えて大変なことになっていくと、だんだんそういう負担が多くなっていくという形で一般質問をさせていただいたことがあるんですけども、100億を超えるという、こういう事態になってまいりました。一般質問で、健診の健診率を上げていただきたいということで質問をしたんですが、担当の部署では、非常にその辺を苦労されて、土曜日健診だとか、いろいろな対策をされております。しかし、残念ながら、それを行っても、今まで40%台までいって、ゆくゆくは早いうちに50%くらいの健診率になるなと思っていたのが、いきなり20%くらいに下がりました、今は30%台という、こういう形になっております。健診率を上げるのは、何も健診率を上げてというのが目的ではなくて、市民の皆さんの健康を維持して豊かな生活を送っていただく、楽しい生活を送っていただくというのが目的であって、健診率はその手段であります。この健診率を上げることによって早期発見ができて、そうすることによって医療費も抑制できると、こういう考えで行っておられると思うんですが、私もそう思っておりますけれども、今回の事業の中の新しく、一般質問で行いましたけれども、働く世代の大腸がんの検診キット、これは非常にいい事業だと思います。これは国の事業というのをちらっと聞きましたので、これをもっと茂原市の事業としてどんどん広げていただけたらと思うんですが、その中で、本当にこれから50、60%と上げていくための努力をするために、今まで努力をされてもなかなか上がらないんですけども、本当に上がらない原因が何かというのを突き止めて何とかしなきゃいけないというふうに考えております。その辺のお考えをもう1回お聞かせいただきたい。その中で8700万かけていますけれども、これは本当に健診率が上がるのであればもう少しかけて

やるような形とか、そういうのも検討する必要があるんじゃないかというふうに思いますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、2番目は8款の消防救急体制の充実で2500万の増額、今回なっておりますけれども、これは耐震対策という形で聞いてはおります。消防については、当然広域の事業ですので、中身の詳しいことについてはそちらのほうで検討されているとは思いますが、費用については各構成市町村と協議の上決めているということでもありますので、これからの消防体制も非常に変わってくるというふうに聞いております。1つ、共同指令センター、119番の指令センターが大きく千葉で2系統に変わるというようなこととか、消防の広域化、いろいろな計画があります。その計画の中での費用ということになると思いますので、その辺の説明をお願いできたらと、こういうふうに思います。

それから、3点目は9款の社会教育施設の整備の中で、図書館の費用がきのうの答弁でも少なくなったということで、740万くらいということでもあります。これは調べますと、随分前から減っておりまして、本当に大変だなと思います。これは市民の人材育成だとか、いろいろな面で子供たちの育成に対しても図書館というのは非常に大事な内容で、しかも、蔵書というのは非常に重要であるというように考えております。千葉県の中でも有数なところというのは横芝光町、ここが町民1人あたりの冊数、蔵書の数、貸し出しの数もピカイチというふうに聞いております。そういうことが言われるような図書館にしていきたいと思うんです。横芝光町では貸し出しの制限も全く、市内、市外ありません。23年度は100万になっているんですけども、これは今年度補正されているのが23年度分になっているというので、740万くらい実質は使えるということなんですけれども、それはあくまでも22年度予算であって、23年度予算としては100万円しか計上していないということになりますよね。これはあまり言いたくないんですけども、民主党が使っていた手法みたいに思うんですけども、やっぱり23年度も、少なくとも前年度と同じくらいの予算が組めるような、そういう体制をつくっていただきたいと思います。

それから、きのうも、何回も質問で申しわけないんですけども、図書の蔵書が少ないから市外を貸し出ししないということにはならないのであって、しかも、市外に対する予約貸し出しというのは22年度からやっていません。ですから、本当の市外に対する貸し出しをしないという理由、これも含めてもう一度お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） それでは、特定健康診査並びにがん検診の受診率の向上の取り組みというような御質問でございます。初めに、特定健康診査のほうですけれども、市民の健康診査は平成20年度から従来の老健法の中の基本健康診査が特定健康診査に変更されております。当時の基本健康診査の受診率を平成17年度と18年度で比較いたしますと、慢性疾患で治療中の方を18年度から受診対象から除外したというようなことがございまして、この当時、17年から18年の間で約15%程度の受診率が下がったというような経緯がございます。この後に、平成20年度から特定健康診査に変更されておりますけれども、特定健康診査のお知らせという文書を、今、3月の頭に自治会長さんを通じまして毎戸配付を行っております。そのチラシの中にも、治療中の方でも受診が可能ですというような記載をしてPRをしております。そういったことで、今後、治療中の方の受診率をもうちょっと上げたいというようなことで、多少上がるのではないかとこのように考えております。

また、このほかの受診率の取り組みといたしましては、先ほど議員おっしゃいましたように、夜間や土曜日における健診の充実、あと個別健診の実施期間の拡充ということで、23年度も引き続きそういった部分での取り組みはしていきたいというふうに考えております。また、健診項目の充実という部分で、国が定める補助基準外ではありますけれども、健診当日のドクターの判断によりまして、必要とされた方に市独自の検査として心電図検査、これを新たに取り入れております。さらには、健診申し込みの受付の期間を延長いたしまして、従来は5月末までの受付だったんですけれども、7月上旬まで受付、申し込みを受けられるというような形で対応しております。

次に、がん検診の受診率の向上でございますけれども、こちらにつきましても前年度に引き続きまして検診の周知、意識啓発、受診勧奨等を実施してまいります。また、受診者の増加に効果が認められました、22年度行いました女性の特有のがん検診事業の無料クーポン券、この部分の効果が、実際に子宮がんにつきましては受診者が664人、受診率で23.1%、国の比較でございますと国よりも1.4%増えていると。また、乳がんにつきましては受診者が1117人、受診率が33.2%、国の比較でございますと9.1%程度伸びていると。これはあくまでも女性の特有のがん検診推進事業の中の対象者が増えたというような形でございます。さらに、働く世代への大腸がん検診推進事業でございますけれども、こちらにつきましても23年度の事業でございます。うちのほうで見込んでいるのが、対象者が6341人見込んでいるわけなんですけれども、そのうち受診率を、今、大腸がんが一番検診率が低いということで18.5%程度なんですけど、この事業を導入することによりまして25.9%、おおむね受診者を4700程度、7.4%程度伸ばせ

ばというふうに考えて今事業を実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） それでは、消防費のほうにつきまして御説明させていただきます。今後の整備ということでございますが、現在進められておりますのは大きく分けて2つございます。1つは、消防救急無線のデジタル化及び広域化と共同使用です。もう一つは、それに伴う、先ほど議員が言いました消防の共同指令センターの整備ということでございます。平成15年10月に電波法の一部改正ということで、消防の救急無線のアナログ無線が平成28年5月末までしか使えない。消防の救急無線においてもデジタル化を進めていくという話になっております。そうしますと、このデジタル方式の無線を全面的に長生広域などでも更新する上といえますと、各県内の消防でもかなり多額の経費を要するというところで、大規模災害時の対応ですとか、そういうもので広域的な活動というのが求められて現在おります。圏域で共同整備することによりまして、デジタル化の経費節減と消防の広域的活動の両面で有効になるということで、平成20年より整備を開始して、25年4月から運用を開始する予定ということでございます。また、現在、119番通報いたしますと、茂原市ですと中央消防署のほうにいくわけでございますが、それもこのデジタル化に伴いまして共同で運用していこうという話になっております。大規模災害時の対応やメンテナンス等の整備費用面ということで、県内を2つのブロックに分けて活用しようということでございます。長生広域の消防は千葉市より南側と南と東、20消防本部があるそうですが、千葉市の消防本部が共同指令センターとなりまして、同区域の消防救急の通報を受けた場合、そこから各、長生広域でしたら長生広域のほうに連絡がくるということでございます。これもデジタル化とあわせまして平成25年4月から運用開始をするということでございます。

先ほど議員から御質問ありました茂原市の広域消防の負担金ということでございますが、今議会で12億7420万円余の予算をお願いしてございますが、このような事業の整備が25年4月で終わりますので、共同指令センターの運用に伴う経費ということで大幅に減額になるのではないのかなと予想はしております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） それでは、図書費の質問についてお答え申し上げます。先ほど加賀田議員もおっしゃっていましたが、今回の補正予算にあたりまして、図書の購入費が640万、23年度の図書購入費が100万ということで、合わせますと前年度と同額の740万ということになっております。図書の購入につきましては、増額につきましては大変難しい面があ

ります。現在、広報等で市民の方に寄贈本のお願いをしまして受け入れているという状態ですので、今後もさらに寄贈のお願いをしながら本を増やす工夫をしまいたいというふうに思っております。ですから、本につきましては、本の好きな方ですと、1回読んだ後、2回目、3回目と読まない方については、この本を図書館にあげますということで寄贈をしてくださる方がいらっしゃいますので、そういう方の善意を受けまして有効に使っていきたいというふうに思っております。

市外の方の貸し出しにつきましては、多くの市民の読書要望にこたえられない状態にかんがみまして、やむなく市外の方に制限を設けたということなんです。ですから、市民の方が図書館に来ましていつも本しか並んでいないという状態でありますので、できるだけ多くの市民の方に本を貸し出ししたいということで今回の措置を行ったわけですので、その辺御理解いただければと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、よろしいですか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 消防に関して、今後の大きな計画があるようなんですけれども、千葉県を7つに分ける消防の広域化というのも計画されているようなんですが、その辺の茂原市の影響というのが、いつごろからそういうふうにするのかというのはわからないんですけれども、その辺がもしわかったら教えていただきたい。

それからもう一つ、図書館のあれなんですけれども、市外の貸し出しの禁止、そういうことはあるんだろうと思うんですけれども、外房の中核としての、茂原市としての対応としては、条件をつけて、要するに今、市外の人たちに貸し出しをするためにその本が見られないというのが多いということなんですけれども、その弊害を取り除けばいいんじゃないですか。要するに、あるものについてはいいと。予約できないとか、そういう形で新刊は2か月貸し出しをしないとか、そういう制限をつけた形での貸し出しはできるというような、そういうのを検討していただきたいと思うんですが、その辺、もう1回答弁をお願いします。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） 消防の広域化でございますが、平成18年6月に消防の組織法というのが一部改正されたそうでございます。それを受けまして、総務省のほうが各都道府県に、今までは各市町村等で行っていましたが消防を広域化ということで基本指針を發したそうでございます。千葉県はそれを受けまして、平成20年2月に基本計画を策定いたしまして、県内、現在31の消防本部があるそうでございますが、それを7つのブロックに分けてということの計画

を出しておるそうでございます。ちなみに、この長生広域の消防は山武郡、夷隅郡、横芝光町、これを同じブロックとして、第6ブロックというそうですが、計画の中に入っておるそうでございます。ただ、これを受けまして、20年6月ごろに6区の消防関係の人たちとの協議ということで重なっておるそうですが、その後、例えばこの第6区ブロックの消防本部をどこに置きますとか、そういうものは今のところまだ全然進展がないということです。決まり次第、また御報告等をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） 図書の問題についてお答えさせていただきます。あくまで今回、この判断をさせていただいたのは苦渋の選択ということでありまして、外房の中核都市で貸し出しできないかということですが、資料費のほうも豊富であれば、そういう形で市外の方についても貸し出しできる状態ではあるんですけども、今非常に市自体もかなり苦しいという状態の中で購入費も限られてしまっているという状況がございます。その中で行った処置ですので、4月以降実施させていただきまして、検証した上で市外の方への制限つき貸し出しについて判断してまいりたいと思っております。ですから、市外の方につきましては、公民館の図書室がございますし、そちらのほうで御利用いただければなというふうに思っておりますので、その辺御理解のほうをお願いいたしたいと思っております。以上です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「平成23年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「平成23年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「平成23年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第11号「平成23年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第12号「平成23年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第13号「茂原市基本構想の一部変更について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第14号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番(平ゆき子君) この議案第14号、特別職の職員の給与ですが、これともう一つ、次の15号も関連していますので一括で質疑をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

14号のほうは、市長の給与が今まで25%だったのが20%に、副市長は20%から10%へということで、15号のほうは教育長、こちら20%だったのが10%へということなんですけれども、全員協議会のときにも、たしか23年から25年、この間に大体10億の財源不足が見込まれている、このようなお話を伺いましたし、また、一般質問のときでも、私などの質問でも、今は借金を返済、そちらのほうにお金を回すんだと。また、貯金のほうに、財政調整基金が足りないからどんどんそっちのほうにも入れるんだと、そういうことを最優先課題と言っておきながら、住民の方へのサービス向上、住民の方には今もまたそういった点では我慢をしいている、こういうような内容の質問の答弁でした。そういう中で、その削減幅が大幅に削減ということなんですけれども、そこら辺のところ非常に矛盾をしていると私は思うんですが、その点、何ゆえ10%の削減割合としたのかをぜひお伺いしたいと思います。

○議長(常泉健一君) 答弁を求めます。

総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長(片岡 繁君) 現状の特別職、また教育長の人件費の抑制につきましては、議員御承知のとおり、平成18年度から22年度までの5年間、約158億円の財源不足が見込まれる

という危機的な財政状況を回避するため、現行の財政健全化計画の一環として行ったものでございます。この5年間、皆様の御協力によりましてほぼ計画どおり進めることができましたが、今後3年間で約10億円の財源不足が生じることなど、まだまだ厳しい財政状況は続くものと予想をしております。そこで新たに平成23年度から25年度までの3年間、行財政改革大綱第5次実施計画を策定いたしまして、その中の財政健全化計画の1つとしまして、今議会へ総人件費の抑制としての改正案を提出させていただきました。特別職、教育長の人件費の削減につきましては、県内の自治体は当市と同様に厳しい財政運営が続いていると思いますが、平成22年度では市長、副市長の給料を削減している市は36市中、本市のほかに14市であり、また、教育長につきましては13市となっております。また、削減率といたしましては、削減している市の中で本市が最高の削減割合となっております。今回、本年4月から給料月額10%を削減するとした改正案を提出させていただきましたが、他の削減しておる市と比較をいたしましても、平均もしくは平均以上の削減率となっております。決して少額の削減割合ではございません。また、この第5次実施計画を策定するにあたりまして、市議会の行政改革推進協議会からの御意見、御要望もお受けしているほか、パブリックコメントの実施によりまして市民の皆様からも貴重な御意見をいただいておりますので、何とぞ御理解のほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平議員、よろしいですか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今のお話ですと、ほかのところも、市長、副市長ですと14市、教育長ですと13市で削減していると。その削減幅からいってもこの茂原市は突出しているような内容のことなんですけれども、とにかく平均以上は削減しているんだというような内容で、ほかの平均指数をぜひ教えていただきたいなど。今度10%になるのであれば、その削減効果もあわせて伺いたいんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） 市長、副市長の給料を削減している市ですが、平成22年度では14市ということですが、市長の平均削減率は約10%でございます。また、副市長では平均7%、教育長につきましては本市以外13市でございますが、約6%の削減率でございます。また、削減効果、財政効果ということですが、23年度では市長が約180万円、副市長が156万円、教育長が181万円、合計517万円の財政効果を見込んでおります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平議員、よろしいですか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） お話では、とにかく茂原市がほかと比べるとということではそうなのかもしれませんけれども、財政面では茂原市は突出して厳しいということをこの間ずっと言っているし、また、住民の方もそういうことで随分我慢をしいられているし、住民自身もまたしようなないという思いの中で、確かに削減幅というのは今現在はものすごく多いということは今のあれでもわかるんですが、厳しい財政ということを強調されるのであれば、現状維持が私はいんじゃないかなと、このように、それでこそ住民の理解も得られるし、また、今後厳しい財源の中でいろいろなことを、今、私の前に加賀田議員もお話があったんですけども、私もどちらかといえば、文化の発祥地なすべき図書館の、そういったこともしているわけですよ。本市の住民の皆さんじゃないんですけども、そういうことを一方でやっておきながら、こういったところをというのは、甚だバランスに欠けるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のところを最後に伺いたいと思います。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） 私のほうといたしましては、この改正案ということで御理解をお願いしますと言うしかございませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 特別職のほうから次は普通の一般職員のほうの給与条例の改正なんですけれども、こちらのほうは今回上げられているのがおおむね2つと思うんですが、1つは、6級職以上の課長補佐、管理職以上の給与を一律1%削減すると。もう一つは、職員の持ち家をされている方の支給されていた住居手当を段階的に削減していく、廃止する、そういう改正なんですけれども、管理職の給与を削減した理由、そして該当者の数、また、それによっての影響額、そこをお伺いしたいのと、持ち家の住居手当を段階的に廃止するという事なんですけれども、その理由もあわせてお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） まず管理職職員の給与削減につきましては、先ほど言いましたように、平成23年度から新たに始まります財政健全化に伴うものでございます。この財政健全化の取り組みの1つといたしまして総人件費の抑制を掲げてございますが、その対策の中で管理職の給料を1%削減するものでございます。また、該当者ということでございますが、現状では約150名でございます。また、その影響額、財政的効果ということですが、この給料1%削減と、その他手当の削減等すべて込みの総額、約1億2418万円余と見込んでおります。また、持ち家に対する住居手当の改正でございますが、これは財政健全化対策に伴うものではなく、千葉県人事委員会の勧告によるものでございます。平成22年度の千葉県人事委員会において、職員の持ち家に対して支給している住居手当は民間では支給されていないため、これを平成23年度より段階的に廃止するとの勧告がなされたことによりまして、所要の改正を行うものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平議員、よろしいですか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 改正の理由はお話でわかったんですけども、財政健全化の名のもとで職員の給与を1%から6%、その幅でカットしてきたわけですが、また、昨年度12月の給与改定でも40歳以上の職員の方の給与をカットされまして、そのほかにも期末勤勉手当も0.2か月分カットも行われているわけです。さらに今度の4月より給与カットということで、またさらに持ち家の手当も削減される、こういうようなところだと、特別職と違いまして、市の職員、管理職ではありますけれども、自治体職員として全体の奉仕者、そういう立場から、きちんとした給与体制は保っていかなくちやいけないんじゃないかと。そういう点で、職員の士気、モチベーションの確保については、市当局はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（常泉健一君） 答弁願います。

総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） 職員の仕事への意欲についての御心配ということではございますが、新たにスタートいたします財政健全化に伴う給与の削減は、今後3年間で約10億円の財源不足を少しでも補うため、職員もその一助となることを納得した上での削減でございます。また、住居手当につきましても、公務員の給与を民間企業従業員の給与水準にあわせることとした民間準拠を基本に勧告がなされておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

また、職員の士気の保持という、モチベーションの確保ということでございますが、今回の改正にあたりましても、職員は我が国の経済状況や社会情勢、また市内の経済情勢はもちろんですが、当市の財政状況等は十分認識しておりますので、これからも職務には邁進してまいりますので、御安心いただいで結構だと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第17号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「茂原市福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この福祉センターの設置に関する条例の改正なんですけれども、今年度、既に行われております公民館、それと同じような開館日を、月曜日も閉館していたのを開けるといふような、そういうための条例改正だということ伺っているんですが、公民館と違うのは、福祉センターは指定管理制度で、たしか茂原市の社会福祉協議会のほうに委託をして管理運営を任せている、こういうような状況がありまして、ことし行われています公民館の管理とはまたちょっと違うんじゃないかと。そういう中で土、日、今行われている公民館はシルバー人材のほうに委託をして行っている、こういう状況なんです、それとはまた多分違うやり方で、指定管理者制度という中で行われる改正ですので、その点はどのような体制で行われるのか、その点をお伺いしたいと思ひます。

○議長（常泉健一君） 答弁願ひます。

福祉部次長 大野博志君。

○福祉部次長（大野博志君） それでは、月曜開館を実施するために福祉センターはどのような体制で行うのかとの御質問にお答ひいたします。福祉センターにつきましては、御承知のように、平成18年度から指定管理者制度を導入し、茂原市社会福祉協議会が施設の管理運営を行っております。そのため、一部の委託の清掃業務や保守点検業務等を除いて、ほかの団体や業者等に管理運営業務を委託できないこととなっております。したがって、あくまでも管理運営につきましては指定管理者である社会福祉協議会が行わなければならないこととなります。公民館と同様にシルバー人材センターに業務の一部を委託することはできませんが、今回の月曜開館の対応につきましては、社会福祉協議会と協議を重ねまして、新たにパート職員を採用

し、各福祉センターに1名ずつ、総合市民センターは2名増員するとともに、週30時間勤務の職員を週40時間勤務として対応いたします。いずれにいたしましても、このことにより利用者
に不便がかかることのないよう努めております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第19号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第20号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第21号「市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「市町の境界変更について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第24号「茂原市道路線の廃止について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第25号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第5号の審査にあたっては、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第5号は8人の委

員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

事務局長にその氏名を朗読させます。

○**議会事務局長（金坂正利君）** それでは、申し上げます。

1番 飯尾 暁議員、2番 前田正志議員、3番 矢部義明議員、7番 細谷菜穂子議員、11番 ますだよしお議員、12番 田丸たけ子議員、16番 深山和夫議員、22番 三枝義男議員。以上でございます。

○**議長（常泉健一君）** 以上の8人を予算審査特別委員会委員に指名します。

なお、ほかの議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○**議長（常泉健一君）** 次に、議事日程第2「休会の件」を議題といたします。

お諮りします。明5日から15日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（常泉健一君）** 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は16日午後1時から開き、総括審議を行います。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時18分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○**本日の会議要綱**

1. 報告第1号並びに議案第1号から第25号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民部長	中山茂君
福祉部長	古山剛君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	片岡繁君	企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君	市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠原保夫君	都市建設部次長 (都市政策担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一